

ボラマガ

～ボランティアセンターマガジン～

平成28年6月15日号

第30号

発行 社会福祉 神栖市社会福祉協議会 ボランティアセンター
法人

〒314-0121 神栖市溝口1746番地1

TEL : 0299-93-1029 FAX : 0299-92-8750

ホームページ <http://www.kamisushakyo.com/vc/>

※ホームページでは、この広報紙に掲載している写真をカラーでご覧になれます

メールアドレス mail@kamisushakyo.com



神栖市内で活動するボランティア
かみすべっぴんさん

5月27日、ふくしの介護センターデイサービス(神栖市高浜)には、お化粧した女性の笑顔が咲きました。メイクは、平成25年4月設立のボランティアサークル「かみすべっぴんさん」によるものです。

現在4名の会員が、メイクやネイル、ハンドマッサージ等で神栖市内の高齢者施設や障害者施設、わくわくサロン等を訪問し、“美”を届けています。

デイサービスに来ている皆さんにとって、毎月1回のこの時間は特別です。まずは握手から始まり、おしゃべりを楽しみながら手をマッサージしていきます。会話が弾んでくると、顔のスキンケアとメイクが始まります。

メイクの基本は、信頼関係

代表の池田さんは、「どんな人でも、初対面の人に顔を触られるのは嫌なものです。メイク活動には、お互いの信頼関係づくりが大切です。最初に握手をすることで、お互いの距離を縮めることができるんです。」と話します。

メイクを受けた女性は、鏡を見て、その出来ににっこり。「今日は風呂に入らないことにしよう」と、べっぴんさんに贅辞を贈りました。周りからも「顔色が明るくなったね」「きれいになったよ」と褒められ、はにかんだ笑顔を見せていました。

男性の方には、ハンドマッサージとともに、顔のスキンケアを。これだけでもグッとハンサムに変身しました。



この日活動していたメンバー 左から
代表の池田さん、榎山さん、石橋さん

裏面に続く

無理はせず、相手に喜んでもらう、これが1番！

べっぴんさんは、社協が開催したメイクボランティア養成講座修了者のうち4人が集まり、結成されました。この講座でメイク術の基礎を学んだ後、独学で日々研鑽しています。サークルとして活動を始めたのも、メイク好きが高じてのことです。

「体の弱った方でも、眉を整え口紅をつけるだけで、笑顔をみせてくれるようになります。お化粧の持つ力を感じられる瞬間ですね。

私たちは、そんな元気のきっかけ作りのお手伝いをしています。相手がきれいになって喜んでもらえその笑顔で自分も元気になれる。これからも無理せず、メイク好きの集まりとして活動を楽しみたいですね」と皆さんが話してくださいました。

かみすべっぴんさんへの問い合わせは下記までご連絡下さい。

神栖市社協ボランティアセンター

神栖本所 電話:0299-93-1029(担当:下田)



生まれて初めてのネイル。桜色に彩られる手を嬉しそうに見ます。



アイシャドーは、その日の服に合わせて

ようこそ！交流サロン ひとみの会 編



交流サロンは、ボランティア・市民活動を行う皆さんの活動や交流、情報交換の場です。平成27年度は延べ1,712名の利用がありました。

今回は、ボランティアグループ「ひとみの会」の、交流サロンでの活動についてお話をうかがいました。5月31日、皆さんは神栖市社協が発行する広報紙の点訳（視覚障害のある方のために点字に翻訳すること）を行っていました。

「ひとみの会」の活動は、神栖市社協が発行する“かみす社協ニュース”“ボランティアセンターマガジン”、神栖市が発行する“広報かみす”の点訳が中心です。平成4年に神栖市社協開催の点字講座の受講者が中心となり結成され、現在の会員は12名、月2回集まり活動しています。

交流サロンには点訳室があり、点字プリンターが設置されています。原稿のふりがなのチェックから文字データの点字変換、点字プリンターからの印刷、点訳された文章の読み合わせまで、点訳に関するほとんどの作業をここですることができます。

昔は手作業でしたが、現在はデジタル化により点訳作業は簡略化されました。点訳で心掛けているのは、読みやすさです。例えば、問い合わせ先が文章の途中にある場合は、点字では読みづらいため文章の終わりに移します。「点訳した広報紙を必要とする方がいる限り活動を続けたい」と皆さんが話します。

交流サロン(神栖市保健・福祉会館2階)は、神栖市社協ボランティアセンターが運営しています。点訳室をはじめ、視覚障害者のための「声の広報」づくりのための録音室、情報収集や文書作成に利用できるパソコン、ボランティアに関する情報掲示板、活動や打合せのスペースを常備しています。

ボランティアコーディネーターが常駐しており、ボランティア関連の相談もお受けしています。これから活動してみたいという方も、お気軽にお越しください。



完成した点訳本を手に

交流サロンのお問い合わせは...神栖市社協ボランティアセンター 担当:下田 電話:0299-93-1029

シリーズ

おじゃまします♥わくわくサロン お茶の間サロン 笑い処 編

5月6日(金)の『お茶の間サロン笑い処』には、32名の参加がありました。「神栖のいい男、いい女、こんにちは！」とボランティアがあいさつします。集まった人達が返事をする、「返事をしたってことは、みんな、いい男、いい女なんだね！」と返しました。サロン開始早々、会場は爆笑。

この日は、メイクボランティア「べっぴんさん」によるハンドマッサージや理学療法士の指導による体操、笑いたっぷりの寸劇など盛りだくさんの内容で、訪れた人が楽しみました。

笑い処は、神栖市日川にある小峰さん宅を解放して開かれています。「我が家に人が集まることで、お互いにつながって、地域の助け合いにもつながるようにしていきたい。」とサロン代表の小峰さんが語ってくれました。



手を動かしてリハビリ体操

お知らせ // 子育てサロン 子育てふれあい広場『ひよこ』

子育て中のママたちがリフレッシュできる“ヨガ教室”を開きます。お子さんと一緒に参加して、ママ同士で育児の情報交換をしながら楽しい時間をすごしませんか。(事前申込み不要、参加費無料)

日 時：平成28年6月29日(水) 10:00～11:30 場 所：市保健・福祉会館 趣味余暇活用室

対象者：子育て中の親子(年齢は問いません) 持ち物：ヨガマットもしくはバスタオル

【お問い合わせ先】 保育サポーターひよこ 代表:田中 TEL 0299-93-0603
ボランティアセンター 担当:下田 TEL 0299-93-1029



サロンは、家に閉じこもりがちな地域の高齢者や障害者、子育て中の親子などが身近な場所に集まって気軽に楽しい時間を過ごす活動です。神栖市社協では、わくわくサロンづくりと運営のお手伝いをしています。

お問い合わせは 神栖市社協 神栖本所 0299-93-1029(担当:下田) 波崎支所 0479-48-0294(担当:横田)まで

お食事と演芸でおもてなし『さわやか会食会』

神栖市社協では、65歳以上のひとり暮らしの方を対象とした『さわやか会食会』を実施しています。この事業は、ボランティアさん手作りによる食事をはじめ、おしゃべり、踊り等の演芸やカラオケで参加者に楽しい時間を過ごしていただき、参加者同士が親睦を深め、民生委員やボランティアの方々との交流を通じ地域の皆さんとのつながり作りとなることを目的としています。



昨年度の会食会の様子です
フラダンスでハワイ気分を満喫

平成28年度の予定【参加費：無料】

対象地区	開催予定日
神栖地区全体	平成28年6月30日(木)
	平成29年3月15日(水)
波崎地区 東部・西部	平成28年9月23日(金)
	平成29年3月10日(金)
波崎地区 矢田部・若松	平成28年11月25日(金)
	平成29年3月24日(金)

会場：神栖地区 保健・福祉会館
波崎地区 はさき福祉センター

開催のご案内は、神栖市社協に登録されている65歳以上のひとり暮らしの方へ、お住まいの地区の民生委員さんを通じお知らせしています。

新規で参加ご希望の方は、地区の民生委員さん、または神栖市社協までご連絡下さい。

【連絡先】神栖本所 担当:下田 TEL 0299-93-1029
波崎支所 担当:横田 TEL 0479-48-0294



さわやか会食会は、市民の皆様から寄せられた『赤い羽根共同募金』助成金を活用し実施しています。

気軽に始められる活動です 収集ボランティア

使用しなくなった物品を集めて活用する収集活動は、ご自宅やお勤め先で、気軽にできるボランティア活動です。神栖市社協では主に、下記物品を受け付けています。

書き損じハガキ

車いすを修理して海外へ贈る「空飛ぶ車いす」活動は、書き損じハガキの寄付に支えられています。寄せられた書き損じハガキは、活動を支援している(財)日本社会福祉弘済会に送られ、切手に交換されます。協力企業がその切手を購入することで換金され、車いすの修理部品代や輸送費として活用されます。



交流サロンに、書き損じハガキ回収箱を常設しています。



神栖市ではボランティアサークル「空飛ぶ車いすin神栖」が使わなくなった車いすを修理しています。



タオル、布(未使用のもの)

市内の障害者施設の生産活動に払い出しされます。障害者施設はタオル、布を加工して販売し、収益金が障害者に支払われる工賃や施設の活動資金として活用されます。

※色や柄、会社名等が入ったものでも結構です。

使用済み切手

使用済カード

(テレホンカード、図書カード、クオカード等)

使用済み切手、カードは市町村社協を經由して茨城県社協に集められ、専門業者等が買い取ります。そのお金が茨城県ボランティア基金に積み立てられ、県内のボランティア活動支援に活用されます。切手は、周囲5~10mmの余白を空けて切り取ってください。

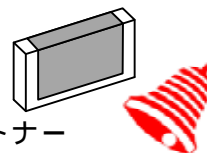


ベルマーク

使用済インクカートリッジ、トナー

2,000種類以上の商品にマークが付いています。神栖市社協に集められたベルマークはベルマーク教育助成財団へ払い出され、1点1円換算で地震による被災校の教材・備品購入に役立てられます。

使用済インクカートリッジは1つにつき5点、使用済トナーは1つにつき50点分のベルマークになります(エプソン、キヤノン、ブラザー純正品に限ります)。



写真は、ベルマーク仕分けボランティアの皆さんによる、仕分け・集計活動。神栖地区、波崎地区それぞれで活動しています。

■ 読まなくなったまんが本、神栖市の福祉に活用できます

ご家庭に読まなくなったまんが本がありましたら、神栖市社協までお寄せください。集められたまんが本を換金し、神栖市社協の福祉事業に活用させていただきます。1冊から受付させていただきますので、皆様のご協力をお願い申し上げます。

お寄せいただきたいまんが本

単行本、文庫、コンビニコミック

まんが雑誌、バーコードの無いもの、非売品、定価表示のないもの、一般書店で販売されていないもの、表紙カバーのないものは除きます。



お問い合わせ先 社協神栖本所 神栖市保健・福祉会館 新館2階(溝口1746-1)

電話:0299-93-0294(担当:下田)

社協波崎支所 神栖市はさき福祉センター内(土合本町3-9809-158)

電話:0479-48-0294(担当:横田)